

小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会 第2回会議 議事録

開催日時	令和5年10月25日 10:00～11:45
業務名称	小田原市スポーツ施設整備基本計画策定支援業務委託
内容	第2回会議：スポーツ施設における全体方針及び個別課題に係る意見交換
場所	小田原アリーナ 1階 大会議室
参加者	<p>【委員】柳澤 要氏（委員長、千葉大学大学院工学研究科教授・オンライン）、川邊保孝氏（副委員長、東海大学スポーツプロモーションセンター准教授）、宮内宏人氏（小田原市自治会総連合）、片山 勝氏（小田原市老人クラブ連合会）、菊 亜由美氏（公募市民）、木村 蒼氏（公募市民）、野田ひろみ氏（小田原市スポーツ推進審議会）、渡辺伸氏（小田原市PTA 連絡協議会）、水谷尚人氏（湘南ベルマーレ前社長・オンライン）</p> <p>【オブザーバー】磯崎孝喜氏（県西地域県政総合センター企画調整部長）</p> <p>【事務局】小田原市文化部 小澤スポーツまちづくり担当部長、穂谷野スポーツ課長、菊池スポーツ課管理係長（司会） 本多スポーツ課主査、室橋スポーツ課主査、高橋スポーツ課主任 （株）パブリック・マネジメント・コンサルティング 川島慶之、齋藤正樹、川又ゆうみ</p> <p>【欠席】江原明美氏（小田原市体育協会）</p>
	<p>【司会】</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会第2回会議を開催させていただきます。まず、本会議は小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会規則の規定に基づき、委員の2分の1以上の出席をいただきましたので、会議が成立することを報告させていただきます。柳澤委員長と水谷委員についてはオンラインでの参加になります。水谷委員は都合により途中退席になる予定です。江原委員は都合により欠席されることのご連絡を頂いています。また、議事録等の作成の関係でこの会議を録音させていただきますので、併せてご承知おきください。</p> <p>続いて本日、第2回会議で初めて会議にご出席いただいている委員がお2人いらっしゃるの、簡単に一言ずつご挨拶いただきたいと思います。</p> <p>【水谷委員】</p> <p>皆さま、よろしくお願ひします。この委員会にお声かけいただいたのは、私が昨年まで湘南ベルマーレの社長をやっていたからだと認識していますが、ホームタウンをやっていた小田原市で色々と活動させていただき、様々なところで接点を感じたりしているので、私で意見できることがあればさせていただきたいと思ひます。先ほど司会の方からありましたように、今日は10時50分から大学の授業があるので、途中退席させていただきます。よろしくお願ひします。</p>

【司会】

ありがとうございます。続いて渡邊委員からご挨拶をお願いします。

【渡邊委員】

よろしくお願いします。何も分からないので、皆さん、どうぞよろしくお願いします。

【司会】

ありがとうございました。それでは、開会に当たり、前回会議以降の進捗や本日の議論していただきたい内容等について、小澤スポーツまちづくり担当部長から説明していただきます。

【事務局（小澤部長）】

皆さま、おはようございます。スポーツまちづくり担当部長をしている小澤です。よろしくお願いします。本日は小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会第2回会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。今日は2回目の会合で、前回は、7月31日に行いました。2回目の会合の割に今日のお手元の資料を見ると、完成しているような資料を提示していますが、全て仮案ですので、今日は皆さんからいろいろな意見を頂きながら、この内容を深めたいと思っています。特に骨子案については、今日は事務局から皆さんにどのように整理していたかを説明しますが、併せて骨子案だけでは皆さんの意見がなかなか出にくいのではないかと勝手に思って、具体的な例示として、これから進めていく主なものとして既存施設、それから、新しい施設を少しピックアップしています。どのような進め方をすることを考えているか、皆さんに軽くお示ししますので、そこでより具体的な話になりますから、ウォーミングアップ的に高めていただき、いろいろな意見を頂いた上でもう一回、今日の本来の題材である骨子案について議論していただきたいと思います。1回、ブレイクダウンする形で意見交換をするので、考え方が少し整理できるかと思います。そうすると、視点が変わるかも知れませんが、骨子案について、皆さんからより具体的なメッセージを頂ければと思います。

どちらにしても今日も限られた時間の中でやっていきますが、今回は2年間の計画作りのうちの1年目です。今年が3回、来年は3回の会合をやる中で、全部で6回ありますが、今日はまだ2回目です。2回目ですが、なぜここまでやるかという、この年度末に中間報告をして一定の方向性を示すことにしているからです。ですから、このような内容で資料をお示ししましたし、我々がない知恵を絞り出してそれが分かるような説明、そして意見交換ができる構成を考えましたので、より活発な意見ができることを期待してご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いします。

【司会】

ありがとうございました。それでは、これより議事に入りたいと思いますので、以降の進行は委員長をお願いします。委員長、お願いします。

【柳澤委員長】

はい。こちらの声は聞こえていますか。

【事務局】

はい。

【柳澤委員長】

大丈夫でしょうか。すみません。今回はオンラインで参加する形になりますので、会場が少し見にくいこともあり、意見交換の際の発言で挙手されたりする場合は事務局から指名していただく形になるかと思いますが、その点をご容赦いただければと思います。改めまして皆さん、おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

【全員】

おはようございます。よろしくお願いいたします。

【柳澤委員長】

今日もよろしくお願いいたします。まず、議事に入る前に本日の会議の公開および非公開について、事務局から提案がありますので、説明、よろしくお願いいたします。

【事務局】

事務局です。この委員会は小田原市情報公開条例に基づき、原則として公開することになっています。従って市民の方などが傍聴されていますので、ご承知おきいただければと思います。しかしながら、本日、次第2、議事「(2) 既存スポーツ施設、新規スポーツ施設について説明および意見交換」は、未確定の内容を事務局から提示するので、公開することによって市民の方の間に混乱を生じさせたり、率直な意見交換に支障を来す恐れがあることなどから、非公開とさせていただきますと考えていますが、よろしいでしょうか。お願いします。

【柳澤委員長】

ただ今、事務局から本日の会議について一部、非公開とすることが示されましたが、委員の皆さまからご意見はありますか。よろしいですか。

【全員】

異議なし。

【柳澤委員長】

それでは、異議なしなので、事務局の提案の通り本日の会議は一部、非公開で行うこととします。次に、議事に入る前に事務局から本日の資料確認をお願いします。

【事務局】

本日の資料を確認させていただきます。皆さまには事前に送付させていただいています。まず、次第です。それから、資料1として小田原市スポーツ施設整備基本計画中間報告骨子（素案）というA3の1枚もの、続いて資料2としてヒアリング結果の概要、A4のホチキス留めの資料、資料3として小田原市スポーツ施設整備基本計画中間報告骨子（素案）、市スポーツ施設の体系整

理の図が描かれているA4の1枚ものです。

資料は以上になります。過不足等がありますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

【柳澤委員長】

特に資料の不足はよろしいですか。それでは、本日の次第に沿って議事を進行します。次第2、議事（1）小田原市スポーツ施設整備基本計画中間報告骨子（素案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、私から第1回会議以降に実施したヒアリングなどの状況と、年度末に行う中間報告に向けた骨子（素案）についてご説明します。お手元の資料1、資料2、資料3を準備してご確認いただければと思います。7月31日に開催した第2回会議の後、8月から9月にかけて各種競技団体等との意見交換を行いました。実施方法としては、初めに団体宛てにアンケートを送付し、回答いただいた後、代表の方々にアンケートの回答内容を中心にヒアリングを行いました。ヒアリングを行った団体、アンケート報告やその回答は資料2にまとめてあります。

なお、ヒアリングの概要は資料2の1ページ目にまとめてありますが、主なものをかいつまんでご紹介すると、施設の老朽化、予約の取りづらさによる指摘、器具や設備、駐車場の必要性などになっています。併せて市内に事業所があるスポーツ民間施設、主にプール事業を行っている所を中心にヒアリングを行いました。意見交換を行った団体は、資料2の最後のページに記載しています。

ヒアリング内容を含め、これまで把握した情報を取りまとめて資料1として年度末の中間報告に向けた骨子の素案を作成しました。これからご説明するものは全て仮に設定したものになりますので、この説明の後に皆さまからさまざまなご意見を頂いた上で、必要な修正を加えていきたいと考えています。

それでは、まず今回のスポーツ施設整備の基本目標は、本市のスポーツ振興基本指針と同じく生涯スポーツ社会の実現と設定し、その目標となるための実施方針を4つ用意しました。1つ目は、安心して長期にわたり既存施設を利用できるように、また、将来的なスポーツ施設の配置や施設本体の改修などの大枠の考え方を整理していく取り組みとして、施設の在り方に応じた長寿命化と再整備を位置付けました。具体的な取り組みとしては、老朽する施設や設備の改修、類似施設の統廃合の検討、運動公園の整備や既存施設に再整備の検討などを実施していこうとするものです。

2つ目は、施設をより快適に利用できるようにするとともに、利用者のニーズに合わせた施設づくりをしていく取り組みとして利用者ファーストの機能向上を位置付け、具体的な取り組みとしてはスポーツ器具やトイレ改修、照明のLED化という設備の機能向上、新たなスポーツへの対応、気軽に運動できるための身近な場所の活用、ユニバーサルデザインへの対応や施設予約などの改善というソフト的な対応を実施していこうとするものです。

3つ目は、持続可能な施設運営をしていくための取り組みとして、健全経営に向けた運営を位置付け、具体的な取り組みとしては施設使用料の見直し、駐車場有料化の検討、施設維持管理・運営費の効率化などを実施していこうとするものです。

4つ目は、市だけの運営には限界があるため、可能な限り国や県などの他、公民連携を進めていく取り組みとして多様な主体との連携強化を位置付け、具体的な取り組みとしては施設整備・運営の民間事業者などの連携強化、県や近隣自治体との広域連携の強化などを実施していこうとするものです。

さらに、本市が目指すスポーツ施設整備基本方針を健康志向から競技志向の方までを含め、誰もが気軽に安心して利用できる場の醸成とし、ただ今、説明した4つの実施方針により施設整備を具体的に進めていくとともに、スポーツ振興基本指針に基づく各種事業を進めていくことで、生涯スポーツ社会を実現していこうとするものです。

なお、先ほど申し上げた仮に設定した基本方針や実施方針については、これまで把握してきた課題を用いて仮の案として事務局が考えたものです。資料1のグレーの網掛け部分がこれまで把握した現状と課題になります。左側が施設のハード的、ソフト的課題や市民アンケート、競技団体等の意見という施設整備に関する中心的な課題と、市の現状や国、県の状況などの中心的な課題を取り巻く課題に分類しています。そして、これまで把握してきたさまざまな施設の現状や課題のほか、意見などを先ほど説明した実施方針の категорияに分類して整理してあります。

繰り返しの説明になりますが、これら一つ一つの課題を解決していくために、基本方針でもある誰もが気軽に安心して利用できる場の醸成に基づいて、4つの実施方針で仮に掲げている各項目を実施していくことを想定しています。そして、このたび策定している計画によって整備される環境を活用し、スポーツ振興基本指針に基づく各種事業を推進していくことで、本市が目指す生涯スポーツ社会を実現していきたいと考えています。

続いて資料3をご覧ください。計画策定においては、施設の新設、統廃合や再整備、配置のほか、施設の改修を検討することになりますが、その際の優先順位を付けるために、まずは本市のスポーツ施設を体系的に整理していくことが必要だと考えています。市スポーツ施設の体系整理では、上にスポーツをする、見るという軸、下に大会やイベント利用頻度の大小の軸、両サイドに施設規模の大小の軸と、気軽な利用施設か、格式的な施設かの軸に分けて分類しています。体系整理の中で市の中心的な存在となる施設を基幹拠点とし、ここに小田原アリーナを位置付け、さまざまな世代や地域がスポーツを通じて交わる施設を交流拠点とし、城山陸上競技場や小田原テニスガーデンなどを位置付け、身近にスポーツ活動を行える施設を地域拠点とし、鴨宮運動広場や小峰庭球場などを位置付けました。

最後に、計画期間と仮に位置付ける事業項目についてご説明します。計画の始まりを2025年度とし、市の総合計画の計画期間に合わせて2030年度までの期間を短期、そこから10年後の2040年度までの期間を中期、それ以降を長期と位置付けました。短期計画期間では、スポーツ器具を含めて設備機能などの改善、老朽施設の状況に応じた対応、運営方法等の見直し、小規模・新規施設の整備の検討、中期計画期間では類似施設の統廃合の検討、長期計画期間では小田原アリーナの建て替えという大規模施設の再整備に着手することを想定しています。

資料の説明は以上ですが、冒頭に部長からお話があったように、本日ここでご説明した内容はあくまでも中間報告に向けた骨子の素案であり、たたき台になりますので、あらゆる角度から皆さんにご意見を伺いたいと考えています。説明は以上になります。よろしくお願ひします。

【柳澤委員長】

ありがとうございました。後ほど意見交換の時間を設けたいと思いますので、ここではまずた

だ今の説明を受けて、委員の皆さまから簡単に一言ずつ感想などを頂ければと思います。順番は座席の順番で、宮内委員から一言ずつお願いできますか。

【宮内委員】

宮内です。聞こえていますか。

【柳澤委員長】

はい。

【宮内委員】

資料1、資料2、資料3を見させていただいて、1回目の範囲と重複することがあるかもしれませんが、4点ほど原則といたしますか、目的を確認させていただきます。まず、この計画は施設の老朽化の改修に併せて、施設整備を検討するという趣旨でいいかが1つです。それから、生涯スポーツ社会の実現は、どのようなことを意味しているのでしょうか。健康寿命の維持を増進することも1つの目的かというのが2つ目です。

それから、スポーツ設備に関する話ですが、守備的なスポーツと高度なスポーツ、例えばオリンピックに出たいという目標を持った方に対するスポーツ設備の充実を考えているのが3つ目です。それから、ここで考えているスポーツ設備は、話を聞いていると、健康維持の施設、簡単に言うと、カーブスさんのようなちょっとした運動ができる施設も含まれているので、本格的なスポーツと健康増進的な施設のすみ分けがはっきりしないというのが4つ目です。4点、前回と今回の資料を見て分からなかったといたしますか、確認しておきたい点です。以上です。

【柳澤委員長】

ありがとうございました。では、続いて片山委員。

【片山委員】

私は長い間、陸上競技をやっていたので、どうしても城山陸上競技場の話にいつてしまいます。城山陸上競技場は、昔は秩父宮や大学の対抗戦など、いろいろな競技があって入場者もありましたが、現在はほとんど川崎や横浜などの大きな球場で競技を実施しています。ですから、城山陸上競技場においては今のところ、ほとんど入場見学者はありません。ここに書いてある通り、有料化や駐車場の整備とありますが、特に城山陸上競技場は駐車場がありません。かといって駐車場をつくれといってもあの範囲で駐車場は造れません。私はその辺を考えていました。以上です。

【柳澤委員長】

ありがとうございました。それでは、続いて渡邊委員、お願いします。

【渡邊委員】

まず、いろいろなスポーツ施設があると思いますが、さまざまな場所にあり過ぎて、これをするにはこちらと、いろいろな所に行かなければなりませんので、それを1つにまとめて大きい公園といたしますか、スポーツ施設を考えていけばいいのではないかと思います。以上です。

【柳澤委員長】

ありがとうございました。それでは、お隣の菊委員、お願いします。

【菊委員】

私が資料を見て思ったことは、とりあえず課題がとて多いというのが率直な意見です。この意見をどのようにまとめていくのか、この期間にできるのかというのが気になったところです。以上です。

【柳澤委員長】

ありがとうございました。それでは、次は木村委員、お願いします。

【木村委員】

資料3の中間報告骨子で基幹拠点は小田原アリーナですが、大会の頻度が高く、利用としては格式があるので、気軽には使いにくい施設かと思いました。ヒアリングだと、予約の取りづらさが課題だったので、利用は格式がある施設のままでいいのかと思いました。以上です。

【柳澤委員長】

ありがとうございました。では、次は野田委員、お願いします。

【野田委員】

まず、この計画を見させていただいて、本当に私たちは使わせていただく身なので、色々な修復に関しては難しい面がたくさんあるのだろうという感覚が大きいです。趣旨とは少し外れますが、老朽化したものに対してどのように修復していくかではなく、まず使わせてもらう我々がこれ以上、悪くならないようにもっと丁寧に体育館なり、会場を使う心構えが必要ではないかと思いました。

アリーナでいろいろな大きなイベントをしており、小さなことですが、まず外履きのまま体育館の中に入って準備をするなり、我々使う側には注意しているのに対して、そうではない部分があったり、倉庫の中が終わった後は乱雑に置かれていたりすることがかなりあるので、我々使う身もうまい手だてが何かないかと感じています。以上です。

【柳澤委員長】

ありがとうございました。それでは、オンラインの水谷委員から一言、お願いできますか。

【水谷委員】

資料を拝見しました。ありがとうございます。最初の感想としては、すごく幅広くいろいろな施設を管理されており、そこがたぶん老朽化して大変なのだろうというのが第一印象でした。このように計画を立てる中で、やはり優先順位を立てなければいけないだろうと感じます。そこがたぶん非常に難しいかと。そして、これだけ広がって多くの施設がある中で、先日、資料を頂いて改めて参考資料の人口動態を拝見する限り、本当にこれから大変な整理がいるかと感じました。ただ、最初に老朽化の話がありましたが、ここは本当に重要だと思います。なぜかという、け

が人が出たらもうどうしようもない話だと思うからです。そこはとにかく手を付けなければいけないかと感じました。

もう1つ、湘南ベルマーレはフットサルチームがありましたので、最後に委員の方からご発言がありましたが、湘南ベルマーレもきちんときれいに施設を使わなければいけないと、改めて感じるとともに、僕たちがお借りする時に感じていたのは、予約の取りやすさは湘南ベルマーレではすごく優遇してもらっていましたが、一般の方と一緒になった時に、タオルを使う体操やストレッチ運動、平日の昼間に卓球をされたりしており、この図でいうと、格式が高く、見るスポーツが中心になっていても結構多くの方が使われている印象があったので、この図の位置付けは僕的には小田原アリーナは拠点としてもう少し幅広くあっていいかと感じました。私からは以上です。

【柳澤委員長】

ありがとうございました。それでは、川邊副委員長はいらっしゃいますか。

【川邊副委員長】

はい。

【柳澤委員長】

お願いします。

【川邊副委員長】

資料を拝見して感じたことは、まず資料の見せ方として行政政策があり、課題から立ち上げていくのはもちろんそうだと思いますが、このような何か計画を作る時の分析として、課題とともに魅力や強みを同時に見せながら考えていくことが必要かと思いました。もう1つは、骨子の資料1を見ると、どちらかといえば課題ばかりが前に出ており、何をやるかが見えづらいです。ですから、基本方針の4つをより具体化したものが下に4つずつぐらい並んでいます。そのようなものをうまく見せる工夫が必要ですし、伝えられるようにした方がいいかと思います。それと関連して、基本方針はありますが、計画ですから、やはり目標とその目標に対する中身が整理されていることが必要かと思いますので、方針、目標、取り組み事業、政策のような形でまとめていくのが見やすく、分かりやすいのではないかというのが資料1を見て感じたことです。細かい点はまた後ほどあると思いますので、控えたいと思います。

もう1つは、資料3を見ると、ここに並ぶ施設が基幹拠点、交流拠点、地域拠点とありますが、スポーツをする人の視点から見れば、通常、身近にある都市公園や公民館の体育室などの運動もスポーツ施設として、また、運動する場として市民の方はどうしても認識していると思います。そのようなものが入ってこない、地域のスポーツ活動の拠点としては不十分ではないでしょうか。ですから、どうしても行政施策として縦割りの部署が所管のスポーツ施設が出てくるのは分かりますが、計画としてやはり市民目線に立って、特に地域拠点はもう少し幅広く、実際に運動する場が反映される内容が必要ではないかと感じました。以上です。

【柳澤委員長】

ありがとうございました。皆さん、ありがとうございます。いろいろご意見を頂きまして、私からも一言と思いますが、水谷委員がおっしゃったように、優先順位は確かに非常に重要なのかと。確かにいろいろな施設はそれぞれ課題があり、どれも解決しなければいけません、恐らく小田原市さんは潤沢に資金があるわけではないと思いますので、それぞれの施設にどのような形で優先順位を付けていくかと。恐らく危険性が高いものや老朽化がかなり進んでいるものは優先度が高くなるかもしれませんが、一方で利用率や老朽化していてもあまり利用されていない、重要度が低い施設に関してはもしかすると、統廃合や機能移転の対象になる可能性があります。まず、その辺の評価をどのようにきちんとしてプライオリティーを付けていくかが大きな課題かと思えます。

一方で運営や維持管理をいかに効率化していくか、それから、複合化ができる部分は場合によっては部局横断的に対応しなければいけないので、これまでとは少し違う対応が必要になるかと。それから、利用率の向上やサービス向上も非常に重要になると思いますので、単純にコストをいかに抑えていくかだけではなく、皆さんにいかに使っていただける施設にしていくかも一方で重要になると思います。先ほど出ていたように、本格的なスポーツ施設と、逆に気軽に誰でもができるスポーツは少し違う部分がありますので、その辺をどのように分けて考えていくかは当然、考えなければいけないかと思えます。それから、使う側が注意していくというご意見がありましたが、それは最もかと思いました。

【事務局】

議長、すみません。オブザーバーの磯崎さんからご意見を頂いてよろしいですか。

【柳澤委員長】

すみませんでした。お願いします。

【磯崎オブザーバー】

すみません。意見というよりはどちらかという、質問の形になってしまいますが、まず資料1の中に誰もが気軽に安心して利用できるといったことや、実施方針2の利用者ファーストと書いてあります。スポーツ施設の利用者は使う人、それから、資料3の分析の中にあつたように、見る人がいます。利用者の人たちをたぶん総体的に表していると思いますが、資料3の分析にも書いてあるように、施設ごとの利用者の属性といえますか、内訳は違ってくるかと思えます。これは施設ごとのお話になってしまうかもしれませんが、そのようなところはどちらに軸足を置いてやっていくか、今後もう少し注意していった方がいいかと思いました。

それから、資料3の分析は、幾つかの軸を持ってきて今のスポーツ施設を仮に落とすと、このような形になるということだと思いますが、このように分類したものが将来のあるべき姿なのか、それとももっと別の形を目指していくのかについて、判断基準はお示しになられている基本方針になると思います。分析では現状は、このような形ですが、この現状に対する基本方針を基にした評価があってもいいと思います。基本方針に照らすともっとこういう形に変えていくことになるというお話があってもいいかなと思いました。

それから、資料2の中で、県の指定管理ですが、県の施設である西湘スポーツセンターについ

てもいろいろご意見を頂いているので、小田原市さんからどの程度の内容を詳しくいただけるかは分からないですけれども、施設にはこのような意見があったということを伝えていきたいと思
います。よろしくお願いします。以上です。

【柳澤委員長】

ありがとうございました。先ほど他の委員の方からもありましたように、本格的なプロといい
ますか、見るスポーツ、やるスポーツ、それぞれ見に来るだけでも当然、利用者という視点もあ
ると思いますが、やはり少し違う課題があるかと思imasので、その辺をきちんと整理して考え
ていく必要があるかと。利用者といってもさまざまな視点があると思imasので、そこも少し気
を付けていきたいと思imas。それでは、あとはよろしいですか。

それでは、会議の公開はここまでになりますので、以降の会議は非公開として進めさせていた
だきます。

以上